



広 報

# あんど

平成19年  
2007

5

No.414

Heart Full Information



(元気よくお返事できました)



(初めての校歌です)

## 希望がいっぱい

## 夢もいっぱい

## 新しい生活のスタートです

# 平成19年 第1回安堵町議会定例会

## 平成19年度当初予算、特別職等の給与減額など

平成19年第1回安堵町議会定例会が3月9日（金）から20日（火）までの12日間の会期で行われました。冒頭に島田町長から新年度における重点施策を中心に所信表明がありました。続いて人事案件、条例制定・改正案、補正予算案、新年度予算案など各議案等について慎重に審議がなされました。

なお、新年度予算案8件、条例案1件が特別委員会、常任委員会に付託され、20日の本会議で各委員長から審議結果の報告があり、原案どおり可決されました。

（審議された議案は次のとおりです。）

### 《町長提案》

#### 人事案件

○安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【同意】

平成19年3月31日で任期満了となる久保和英氏（東安堵）を再度選任することについて議会の同意を得ました。

○安堵町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

【同意】

平成19年3月29日で任期満了となる佃田克夫氏（岡崎）を再度選任することについて議会の同意を得ました。

#### 条例改正等

○安堵町都市公園条例の制定について

【可決】

安堵中央公園整備事業及びびかしの木台公園の改修工事の完了に伴ない、都市公園の設置及び管理等に関する一定の基準を定めた条例が制定されました。

○安堵町体育施設条例の制定につ

【可決】

安堵中央公園において、体育施設の整備が完了したことにより、従来の安堵中央公園体育館、健民運動場、テニスコート、ゲートボール場などの施設設置及び管理条例を廃止し、新たにそれらを統合した体育施設条例が制定されました。また、使用料について現況にあった額に見直しをされました。

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

【可決】

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

【可決】

特別職の報酬については平成8年度から据え置かれていましたが、厳しい財政状況の中、財政健全化に向けた取り組みとして、平成19年4月から町長の給料月額10%、副町長5%、教育長3%を減額する改正がされました。

○安堵町歴史民俗資料館条例の一部改正について

【可決】

○安堵町総合センターびびき設置及び運営に関する条例の一部改正について

【可決】

○安堵町・トーク安堵カルチャーセンター設置並びに管理条例の一部改正について

【可決】

右記の3条例の観覧料、使用料について、長い年月の間改定していなかったため、現況にあった適正な額へ見直しをされました。

○安堵町乳幼児医療費助成条例の一部改正について

【可決】

現行3歳以上就学前までの乳幼児において、医療費助成制度は入院のみであったのが、奈良県乳幼児医療費制度の改正に伴ない、通院についても医療費の助成が行われることになる改正です。

○安堵町水道事業給水条例の一部改正について

【可決】

安堵町上水道敷設工事分担金徴収条例、安堵町水道事業給水条例の2つの条例において重複する部分が多々あるため、水道事業給水条例に統合する改正です。

#### 補正予算

○平成18年度安堵町一般会計補正予算の専決処分について（補正第6号）

【承認】

・補正額 469万1千円追加

・歳入歳出総額 31億5,251万5千円  
 ・主な補正内容  
 奈良県知事選挙及び県議会議員選挙の準備費用

○平成18年度安堵町一般会計補正予算について(補正第7号) **【可決】**

・補正額 2,683万9千円追加  
 ・歳入歳出総額 31億7,935万4千円  
 ・主な補正内容  
 後期高齢者医療制度電算システム  
 町広報誌等配付 31万6千円  
 消防団員退職報償金 55万7千円  
 老人保健特別会計繰出金 186万6千円

繰越明許費 3,700万円

○平成18年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算について(補正第3号) **【可決】**

・補正額 3,012万円追加  
 ・歳入歳出総額 7億8,157万4千円  
 ・主な補正内容  
 後期高齢者医療制度電算システム修正委託費 1,512万円  
 医療給付費 1,500万円  
 繰越明許費 1,512万円

○平成18年度安堵町老人保健特別会計補正予算について(補正第4号) **【可決】**

・補正額 2,333万円追加  
 ・歳入歳出総額 7億7,096万円  
 ・主な補正内容  
 医療給付費 2,333万円

○平成18年度安堵町下水道事業特別会計補正予算について(補正第4号) **【可決】**

・歳入歳出総額 2億4,960万円  
 ・主な補正内容  
 繰越明許費 2億4,960万円

○平成18年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算について(補正第1号) **【可決】**

・補正額 財源更正  
 ・歳入歳出総額 4億1,928万1千円  
 ・主な補正内容  
 介護サービス等諸費 3,400万円  
 特定入所者介護サービス等費 200万円  
 介護予防サービス等諸費 3600万円

平成19年度予算

○平成19年度安堵町一般会計予算について **【可決】**

総額 27億4,500万円

○平成19年度安堵町国民健康保険特別会計予算について **【可決】**

総額 7億9,000万円

○平成19年度安堵町老人保健特別会計予算について **【可決】**

総額 7億6,100万円

○平成19年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について **【可決】**

総額 393万円

○平成19年度安堵町下水道事業特別会計予算について **【可決】**

総額 4億2,540万円

○平成19年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算について **【可決】**

総額 4億2,660万円

○平成19年度安堵町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算について **【可決】**

・総額 1,080万円

○平成19年度安堵町水道事業会計予算について **【可決】**

総額(支出) 2億7,110万円

○平成19年度安堵町土地開発公社予算の報告について **【承認】**

・公有地取得事業費(保有地に係る支払利息等) 127万8千円

《議員提案》

条例改正

○安堵町議会委員会条例の一部改正について **【可決】**

地方自治法の一部改正に伴う町議会委員会条例の一部改正です。3常任委員会を2常任委員会に統合し、委員定数をそれぞれ6名ずつに改められました。

○安堵町議会会議規則の一部改正について **【可決】**

地方自治法の一部改正に伴う町議会会議規則の一部改正です。

意見書

○医師・看護師・助産師の増員を求める意見書について **【否決】**

国民健康保険

◆こんなときには届出を

国民健康保険にはいるとき、やめるときは、必ず14日以内に届出をしてくださいます。

届出が必要なもの	国民健康保険にはいるとき	国民健康保険をやめるとき	その他
この市町村から転入してきたとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村に転出するとき	修学のため、子供が他の市町村に居住するとき
他の健康保険をやめたとき	他の健康保険をやめたとき	他の健康保険をやめたとき	退職者医療制度にはいるとき
他の健康保険の扶養家族からはずれたとき	他の健康保険の扶養家族からはずれたとき	扶養家族でない理由の証明書	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき
国保の人の子どもが生まれたとき	国保の人の子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	
外国人がはいるとき	外国人がはいるとき	外国人登録証明書	
他の市町村に転出するとき	他の市町村に転出するとき	保険証	
他の健康保険にはいったとき	他の健康保険にはいったとき	国保と他の保険証	
他の健康保険の扶養家族になったとき	他の健康保険の扶養家族になったとき	国保と他の保険証	
国保の人が死亡したとき	国保の人が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
国保の人が生活保護を受けるようになったとき	国保の人が生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書	
		保険証・外国人登録証明書	
		保険証	
		保険証・学生証又は在学証明書	
		保険証・年金証書	
		保険証・身分を証明するもの	

※加入する届出が遅れると、国保にはいった月の分まで保険税をさかのぼって納めることになり  
ます。

※脱退する届出が遅れて、うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかった場合は、国保が負担した医療費をあとで返すことになります。

国民健康保険税の  
2割軽減の申請について

国民健康保険税では、一定所得以下の世帯について、保険税を軽減する制度があります。

該当すると思われる世帯の納税義務者は期間内に印鑑、国民健康保険証を持って役場住民課へ申請してください。審査に通りますと国民健康保険税のご負担が、均等割額（国保加入者数に応じて加算される分）、平等割額（収入に関係なくどの世帯にも定額掛かる分）に対し、2割軽減（最高限度額世帯は除く）になります。

申請がないとこの2割軽減は受けられなくなりますので、ご注意ください。

○申請受付期間

平成19年6月1日（金）～平成19年6月15日（金）（期日以降の申請は受け付けられません。）

○軽減基準所得金額

世帯主（社会保険等の方も含む）と被保険者の（昨年中）所得合計額が33万円＋（35万円×被保険者の人数）以下の金額であること。

世帯人数	軽減される金額	軽減後の金額
1人	33万円を超え	68万円以下
2人	57万5千円を超え	103万円以下
3人	82万円を超え	138万円以下
4人	106万5千円を超え	173万円以下
5人	131万円を超え	208万円以下
6人目以降	1人につき24万5千円を超え	1人につき35万円を超え

注1. 上記の条件を満たしていても、本年中の収入見込額が、昨年収入を著しく越える場合は、減額を受けることができません。

注2. 軽減を受けている期間中に、加入者の異動、所得のある方の国保加入、収入の修正申告等があった場合、軽減が取り消されることがあります。

注3. 適用所得範囲以下の所得の世帯については、7割・5割の軽減が適用されますので、申請の必要はありません。

住民課 国民健康保険係

☎57-1511 内線223

国民年金からのお知らせ

# 国民年金保険料は納め忘れないようにしましょう！

国民年金は高齢になったときや事故や病気で障害が残ったときなどにも安定して生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し保険料を納めなければなりません。保険料を納めると次のようなメリットがあります。

## メリット①

**老後を支える終身の年金！**

国民年金は、生涯年金が受け取ることができる「生涯の保障」です。

## メリット②

**不測の事態に備える保険としての年金！**

国民年金が老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残っ

## メリット③

**納めた保険料分は税金の負担が軽減！**

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

## メリット④

**生涯の年金額は保険料の1.7倍以上！**

国民年金の老齢基礎年金は、1/3（将来は1/2）が国庫負担（税金）で賄われており、国庫負担があることにより払った保険料を上回る給付を受けられる計算となります。厚生労働省の試算によると、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも生涯の年金額は、納めた保険料の1.7倍以上となります。

## メリット⑤

**国民年金は経済の変動にも負けません！**

国民年金は、将来の経済状況の変化に応じて年金額が改定されます。年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値は保障されます。

上記のように

たいへん有利で魅力的な制度です。

家族が高齢者を支える「私的扶養」は、核家族化や平均寿命の延びなどにより、難しくなっています。老後の生活を安心できるものにするためには、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」が重要な役割を担っています。保険料を未納にしていると年金を受け取ることができない場合があります。

【老後の生活】、「万が一」ときに備えるためにも保険料の納め忘れないようにしましょう。

問い合わせ

奈良社会保険事務所

☎ 0742-351370 (代)

奈良社会保険事務局

☎ 0742-320505 (代)

平成19年4月1日付け人事異動

町長事務部局

《平成19年4月1日付け異動》

理事

理事「総括」兼総務課長、会計管理者職務代理  
北田 秀章〈理事・心得・総務課長〉

理事「健康福祉課担当」  
高間 俊和〈理事・心得・健康福祉課担当〉

理事「建設課担当」兼建設課長  
山崎 文生〈理事・心得・建設課長〉

主査

総務課 主査「選挙管理委員会併任」  
堀川 雅央〈住民課・主査〉

一般

住民課 主事「選挙管理委員会併任解」  
西井 美貴〈総務課・主事〉

人権同和対策課 主事「農業委員会事務従事解」  
木村 英行〈産業課・主事〉

産業課 主事「農業委員会事務従事」  
川嶋 雄介〈教育委員会より出向〉

教育委員会部局へ出向「選挙管理委員会併任解」  
溝本 貴宏 〈総務課・主事〉

《平成19年3月31日付け退職》

人権同和対策課課長兼ふれあい人権センター所長  
松田 和代

住民課 主査 佐奈木恵美子

教育委員会事務部局

《平成19年4月1日付け異動》

教育主幹

事務局 教育主幹兼中学校教育係長  
谷本 千草〈奈良県教育委員会より割愛〉

一般

事務局 主事  
溝本 貴宏〈町長部局より出向〉

町長部局へ出向

川嶋 雄介〈事務局・主事〉

《平成19年3月31日付け退職》

〔奈良県教育委員会へ〕

事務局 教育主幹兼中学校教育係長  
関川 圭造

事務局 主事 森井 美江

教職員

《安堵小学校》

【転出】

教諭 胡内 隆男（二郷北小学校へ）  
教諭 谷本 千草（安堵町教育委員会へ）  
教諭 井上 美穂（二郷北小学校へ）  
教諭 橋本 斉（上牧小学校へ）

【転入】

教頭 熊野 恵次（斑鳩西小学校・教頭より）  
教諭 吉田 誠剛（二郷小学校より）

教諭 奥山 郁恵（西川第一小学校より）

【退職】

平成19年3月31日付  
教頭 上田 義文

《安堵中学校》

【転出】

教頭 岡田 好昭（安堵中学校・校長へ）  
教諭 塚 育子（斑鳩中学校へ）  
教諭 藤田 秀之（平群中学校へ）

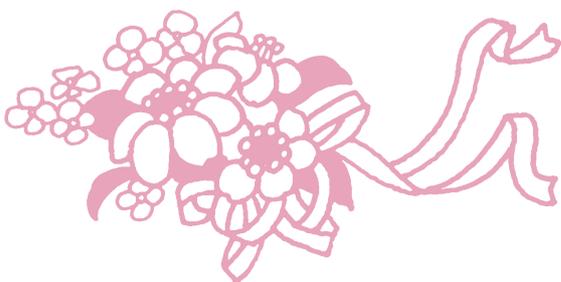
【転入】

校長 岡田 好昭  
（安堵中学校・教頭より）  
教頭 関川 圭造  
（安堵町教育委員会より）

教諭 岡本 真澄（高田中学校より）  
教諭 藤川 和利（平群中学校より）  
教諭 川本 喜子（三郷中学校より）

【退職】

平成19年3月31日付  
校長 中西 禎司



# あなたの目で、大和川を見守ってみませんか

## —河川愛護モニターの募集について—

■国土交通省は河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。  
対象とする河川は大和川・佐保川（国土交通省管理区間）です。

- 委嘱期間：平成19年7月1日より平成20年6月30日まで（1年間）。
- 応募期間：平成19年5月1日から平成19年5月31日まで。
- 応募資格：①大和川・佐保川の近く（おおむね5km以内）にお住まいで、  
②20歳以上の方（男女を問いません）。
- 募集人数：奈良県域（王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市）で2名。（予定）
- 謝 礼：月額4,580円（予定）。  
※（支払額は6%源泉徴収された額となります。）

■応募についてのお問い合わせ、応募用紙請求等は、

大和川河川事務所 管理課 河川愛護モニター募集係まで。

〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3-8-33

TEL：072-971-1381 内線333・332 FAX：072-973-1480

※なお、応募用紙等は大和川河川事務所管理課のほか、下記にも置いてあります。

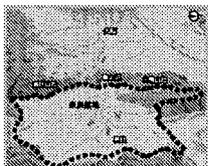
大和川河川事務所王寺出張所 〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺1-13-8 TEL 0745-73-6571  
※お預かりする個人情報は、厳重な管理のうえ、河川愛護モニター選定以外の目的で使用することはありません。

5月15日～21日

### 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。  
だから、「総合治水対策」

総合治水って何??



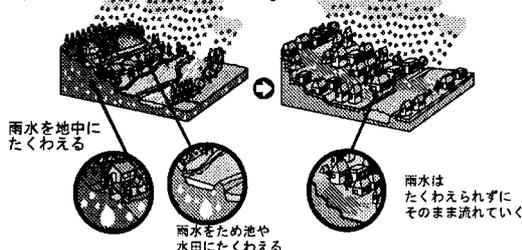
・奈良盆地は4方を山に囲まれた皿のような地形で、156本の川の出口はたった1本の大和川という、水のたまりやすい地形です。



・昔は山、田畑、森林などがスポンジのように水を吸い込んでいたけれど、急激に都市化が進み地面が舗装されるなど、水が土にしみ込みにくくなっています。水がしみ込まないから、川に短時間で水が流れ込み、水害が起りやすくなっています。

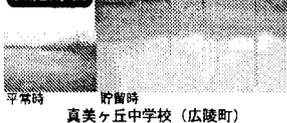
むかし・

いま・



・そこで堤防整備など川の水を安全に流す施設整備を行う「治水対策」と、流域内で雨水を一時的にためて少しずつ流れるようにする「流域対策」の両方を行う「総合治水対策」を行っています。

校庭貯留



平常時 貯留時 真美ヶ丘中学校（広陵町）

・学校のグラウンドで雨水を貯める「校庭貯留」や、大雨の時に水をたくさんため池に貯められるようにする「ため池の治水利用」などを行っています。

総合治水対策イベント

## ならの防災を知ろう、地域で守る総合治水2007

会場や現地で見ても、触れて実感しよう!

5月12日（土）AM10:00～PM10:00  
 催事時間：AM10:00～PM6:00（予定）/ 展示時間PM10:00迄

ダイヤモンドシティ・アルル  
 1階 サンシャインコート  
 橿原市曲川町7丁目20番1号  
 0744-21-2111

参加無料

身近な施設に大きな秘密あり。校庭貯留、ため池の治水利用、防災調整池など、総合治水対策で地域が取り組んでいる様々な防災について学んでみませんか?

イベント内容の問合せ 072-971-1381  
 大和川流域総合治水対策協議会事務局  
 (国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所調査課)

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは… 携帯サイトで総合治水対策の取り組みを紹介しています。  
 安堵町建設課0743-57-1511まで 大和川流域総合治水対策協議会  
<http://www.yamato.kkr.mlit.go.jp/>  
 ※ためびよん待受画面をダウンロードできます



スクールカウンセラーより

毎日の生活の中で、気になって  
いることはありませんか？  
たとえば、

- ・学校が楽しくない
  - ・友達との関係がうまくいかない
  - ・子どもの様子が気になる
- など、お気軽にご相談ください。

安堵小学校

石田陽彦先生



相談日時 月曜日

午後1時～5時

対象者 小・中学生とその保護者

予約及び問い合わせ

①安堵小学校（太田）

☎57-2004

②カウンセラー直通電話

☎58-3900

安堵中学校

遠藤充彦先生



相談日時 水曜日

午前9時30分～午後1時30分

対象者 小・中学生とその保護者

予約及び問い合わせ先

①安堵中学校（久保）

☎57-2028

②カウンセラー直通電話

☎58-3822



福祉有償運送事業を行うには登録が必要になります。

介護や支援の必要な方、障害をお持ちの方などは公共の交通機関を使って移動することが困難な場合があります。このように移動に制約のある方に対して、NPO（特定非営利活動法人）などが有償で送迎などを行うサービスがあります。

平成18年10月から、リフトや回転シートなど、乗降しやすくするための装置を付けた福祉車輛等の家用車（白ナンバー車）での有償運送事業を行なうNPOなどは一定の手続と道路運送法（第79条）に基づく国土交通省への登録が必要になります。

この登録申請にあたり、西和広域7町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）が共同で設置する福祉有償運送協議会の協議を経る必要があります。

この協議の合意を得るための申請を次の期日で受け付けします。申請を予定するNPOなどは、関係書類を提出してください。

なお、必要書類については5月7日（月）から健康福祉課の窓口にて配布しますので、事前にご相談ください。

【申込受付期間】

平成19年5月14日（月）～

5月25日（金）

【書類配付場所・お問い合わせ】

（安堵町福祉保健センター内

健康福祉課）

☎57-1590

だいで幼稚園  
園開放のお知らせ

日時 5月30日（水）〔雨天決行〕

午後1時～午後2時30分

持ち物 タオル

着替え

お茶（必要な方のみ）

上ぐつ（必要な方のみ）

内容 親子で自由遊び

紙しばい

問い合わせ

大道幼稚園

☎57-3556



**安堵駐在所だより**

☎・FAX 57-2603  
安堵駐在所

**★春の交通安全県民運動★**



◎運動期間 5月11日(金) から  
5月20日(日)

**【運動の基本】**

○子供と高齢者の交通事故防止

**【運動の重点】**

○飲酒運転の根絶

○自転車利用の推進

○後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○二輪車・原付車運転中の交通事故防止

**保護者の皆さんへ**

**子供への交通指導ポイント**

◇新入学児童が利用する通学路を一緒に歩いて、危険な箇所や安全確認が必要な場所は子供に具

体的に教えましょう

◇決められた道をいつも通っているか、時々確認しましょう

◇保護者自身が、交通ルール・マナーを守り、子供に手本を示しましょう

**婦人会だより**

安堵町婦人会は諸般の事情により、平成18年度末をもちまして解散の運びとなりました。

町民の皆様方には大変お世話になりました。深く感謝申し上げます。

役員一同

**アートフラワークラブ  
へのおせそい**

一緒にアートフラワーづくりを楽しみませんか。

日時 毎月第3木曜日

(初回は5月17日です。)

午前9時30分～正午

場所 トーク安堵カルチャーセンター

その他詳細については

胡内ひろこ ☎57-3164

尾下富美子 ☎57-3611

まで、お問い合わせください。

**6月1日は**

**「人権擁護委員の日」です**

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務大臣より委嘱された人権擁護委員の方々が、人権に関わるいろいろな問題について相談を受けて下さいます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

○6月の人権相談は次のとおりです。

6月1日(金)

6月11日(月)

時間 午後1時～3時

場所 役場3階会議室

※6月11日は行政相談もおこないます。

詳細は総務課まで

☎57-11511

**期限内に納税を**

固定資産税(第1期分)・軽自動車税の納期限は、5月31日です。納め忘れないように納期限内の納付にご協力ください。

(税務課)

**安堵町陶芸展 作品募集**

安堵町陶芸展を左記により開催致しますので、多数ご出品くださいますようお願いいたします。

期間 5月17日(木)～20日(日)

場所 トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

**【出品要項】**

出品資格 高校生以上、町内、町外を問いません。

出品点数 一人3点以内

大きさ 自由

申込搬入期間

5月10日(木)～13日(日)

申込搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

展示方法 トーク安堵カルチャーセンターに一任願います。

作品搬出 5月21日(月)

その他 出品料は無料。出品作品については細心の注意を致しますが万一破損、汚染の場合は責任を持ちません。期日を厳守してください。

問い合わせ トーク安堵カルチャーセンター ☎57-26081

# 乳幼児期の子育て

## 「5歳×3セット」

前は、「5歳までの育ちが、子どもの心の発達にとっても大切な意味をもちます」ということについてお話ししました。また、5歳までの子育てがうまくいかなかった場合にはやり直す必要があり、15歳までならそのチャンスがあると言いました。

では、具体的にはどうすればよいのでしょうか。まず、15歳までの子育てを、0歳～5歳、5歳～10歳、10歳～15歳の3つに分けて考えてみましょう。0歳～5歳までの子育てについてはこれまでに話してきました。5歳～10歳の間に最初の反抗期があります。10歳～15歳の間に2回目の反抗期があります。

このように、それぞれの5年間には、自分の殻(カラ)を自分で破ろうとするために、親や周りの大人に反抗する時期があるのです。そして、子どもは、自分の力で殻を破ることで「自立」へと成長するのです。5歳までの子育てがうまくいかなかった場合は、この「自立」がうまくいかないことが多いのです。つまり、私たちは大人が子どもを育てるということは、子どもが「自立」する力を身に付けるために援助するということなのです。



あこがれのランドセルで!!



夢と希望に向かって!!

ヒーローになるとき



では、どうすればよいのでしょうか。一言で言えば、『向き合う』ということです。子どもたちは、その小さな心の中で、自分のことや家族のことや友だちのことについていろいろと考え悩みます。そして葛藤しながら、自分の生きる道を決定します。しかし、葛藤が大きかったり、自分で決めたことがうまくいかなかったりすると、閉じこもったり、攻撃的になったりするのはです。これが人間のもつ弱さです。そんな時こそ、叱るだけでなく、その心に寄り添って大人も一緒に考えることなのです。時には、正面から意見をぶつけ合うこともあるでしょう。そして、親と子は冷戦状態になることもあります。でも、心配はありません。『向き合う』という姿勢と子どもの「自立」を願う心を忘れなければ、親と子は必ず分かり合えます。そして、子どもは自らの力を精一杯使って「自立」の道を歩き始めるのです。

そう、ちょうどヒナ鳥が殻を破るように・・・。

# 学びと育ちの扉

## 学校教育は今…

### 「基礎基本を確実に身に付ける」

子どもたちの心の育ちを確かめながら、学校では学習内容の基礎と基本をすべての子どもに確実に身に付けさせることが求められます。

安堵町では、子どもの学力の到達の程度と学習意欲や生活習慣などを総合的に調査しています。そして、その結果を基にして一人一人の指導に役立てるとともに、わかりやすい授業に改善することに取り組んでいます。

さらに、中学校では「基礎学力の時間」を設けて、基礎的な内容を繰り返し学習しています。

#### 「基礎学力の時間」の様子



安堵中学校

小学校の先生に教えていただいたことである。  
 良く晴れた日に樹木の幹に聴診器を当てると、木が水を吸い上げる音が聞こるのだそうだ。新緑から青葉の頃の広葉樹が良いらしい。時間も昼前が一番良いということだ。木肌はごつごつしているものよりもなめらかな方がよい。その音を聞くと減多なことで木を切ったり枝を折ったり出来ないという。  
 その先生は、授業中に校外へ出て子どもたちにその音を聞かせるのだそうだ。  
 秋には、散り敷いている落ち葉の上にごろんと寝かせてその感触を味わわせる。春まだ浅い頃には、児童を外に連れ出して、早い春を見つける授業もある。学校では、このようにいろいろ工夫して、感じる心を育てようとする。  
 けれども、一番良いのは、家族で美しい夕焼けを眺めたり、木犀の香に気づかせたり、春風の感触を楽しんだりして、生まれてくる子どもへの感情を肯定し、共感することだと思う。

(文責 中川)



感じる心  
 ていかかずら

歴史民俗資料館

5月の花



ぼたん

企画展示

◎瓦にみる祈りのかたち

開催中 6月30日(土)まで



獅子形留蓋  
(常德寺蔵)

当町に伝世する瓦資料のなかに  
込められた、祈りの姿をご覧ください。

開館時間 午前9時～午後5時まで

(但し最終入館は午後4時まで)

休館日 毎週火曜日

観覧料 大人200円

大学・高校生100円

小・中学生50円  
団体割引有

展示期間中の催し

ギャラリートーク

(職員による展示解説)

日時 5月3日(木) 憲法記念日

午後1時30分から約30分

場所 当館展示室内

入館者はどなたでも参加で  
きます。

灯芯ひき

体験会

わらざうり作り

伝統技術、灯芯ひきと、わらざ  
うりを手作りする体験会を同時に  
開催しています。はじめての方も  
ふるってご参加ください。

日時 5月27日(日)

午後1時30分～3時30分まで

参加費 入館料が必要です。

申込み それぞれ10名まで(申込  
み順)

※先に館へ申込んでください。

※ぞうり作り参加の方はズボンで  
お越しください。

問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎ 57-5090 FAX 57-8895



灯芯ひき



わらざうり作り

登録生涯学習クラブ情報

安堵囲碁クラブからの  
お知らせ

第4回生駒郡町村会会長杯  
囲碁大会のご案内

日時

6月10日(日) 午前10時

場所

総合センターひびき

☎ 0743-57-7004

参加費

1,000円(昼食・賞品つき)

対局方法

Aブロック1組4段以上・2組  
3段以下

Bブロック1組1級～3級・2

組4級以下

5局打ち

申込先(連絡先)

会長 塩見 征夫

☎ 0743-57-3870

会計 岡本 真人

☎ 0743-57-3370

申込期限

5月15日まで

## ● スポーツ ●

### 大会のお知らせ

#### 軽スポーツの集い

日時 5月26日(土)

午前9時集合

種目 ソフトバレーボール・

インディアカ

フリーテニス

バウンドテニス

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

#### 体育館開放(なんでも体験)

日時 6月9日(土)

午前9時集合

場所 安堵中央公園体育館

参加資格 町内在住者・在勤者・

年齢不問・親子での参加歓迎

受付 当日受付

問い合わせ 安堵中央公園体育館

☎0743-58-4011

### 安堵中央公園多目的広場(旧安堵健民運動場)の使用開始のお知らせ

平成19年5月1日より安堵中央公園多目的広場の使用を開始いたします。

ただし、ナイター(照明)の使用は、7月1日からとなります。

問合せ先・申請手続き

安堵中央公園体育館

☎0743-58-4011

#### 安堵町主催

### ゲートボール大会

日時 5月17日(木) 午後1時30分～

《雨天の場合は5月18日(金)》

場所 安堵中央公園ゲートボール場

参加資格 町内在住者

### グラウンドゴルフ・ペタンク大会

日時 5月21日(月)

(雨天の場合5月25日(金))

ペタンク大会

午前9時～

グラウンドゴルフ大会

午後1時～

場所 安堵中央公園多目的広場

参加資格 町内在住者

問い合わせ 安堵町福祉保健センター内

健康福祉課 ☎57-1590

## 平成19年度 スポーツ教室 日程及び募集

スポーツを通して健康増進とコミュニティの輪を広げましょう。

安堵町教育委員会では、健康にあふれた町づくりをめざして、次のとおりのスポーツ教室を計画しています。参加を希望される方は、5月7日(月)～5月11日(金)までに申し込んでください。なお、各教室とも12回で終了予定です。(受付は先着順)

申し込み用紙は、安堵中央公園体育館にあります。

申し込み・問い合わせ 安堵中央公園体育館 ☎58-4011

No	種 目	参加対象	開始予定	練習日時	実施日数	実施場所	参加定員
1	少女バレーボール	小学生女子	5月19日(土)	毎週土曜日 午前10時～12時	12回	小学校体育館	20名
2	サッカー	小学生男女	5月13日(日)	毎週日曜日 午前9時～11時	12回	小学校運動場	20名
3	ハンドボール	小学生以上	5月27日(日)	毎週日曜日 午後1時～3時	12回	安堵中央公園体育館	20名
4	卓球	小学生以上	5月27日(日)	毎週日曜日 午前10時～12時	12回	安堵中央公園体育館	20名
5	ソフトテニス	中学生以上	5月27日(日)	毎週日曜日 午後1時～3時	12回	安堵中央公園テニスコート	15名

◎水泳教室(小学生男女)は、7月下旬～8月上旬の予定で広報紙で募集します。

※保険代 スポーツ安全保険代が必要になります。

# 健康カレンダー



## こども

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
7 か月児 健康相談	5月8日(火) 午前9時30分～ 10時受付	満6・7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙	身体計測、栄養・育 児相談、絵本との出 会い
10 か月児 健康診査	5月8日(火) 午後1時30分～ 2時受付	満9・10か月児	バスタオル	身体計測、医師診察、 栄養・育児相談
3歳6か月児 健康診査	5月8日(火) 午後2時15分～ 2時35分受付	平成15年10月1日 ～11月8日生まれ の児	母子健康手帳 健康診査アンケート (保護者記入欄に記入) 尿50cc	身体計測、内科健診、 栄養・育児相談
1歳6か月児 健康診査 *こあらっこ 広場同時開催	5月25日(金) 午後1時15分～ 2時受付	平成17年7月19日 ～11月25日生まれ の児	母子健康手帳 健康診査アンケート (保護者記入欄に記入) 子どもが飲むお茶(手づ くりおやつを試食があり ます。)	身体計測、内科・歯 科健診、栄養・歯 科・育児相談 *食生活改善推進員 による手づくりおや つを試食があります。

※対象者には通知します。

※場所はいずれも福祉保健センター



## おとな

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	5月2日(水)・6月5日(火) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測 定・尿検査・健康相談・ 開眼片足立ち

問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎ 57-1591 FAX 57-1592

## ファミリークラス のご案内

妊娠中のこと、出産や育児のこと、いろいろ知りたいな・・・など思っておられる妊婦さんやご家族の方、安堵町のファミリークラスにいらっしやいませんか？

### 日程

① 5月17日(木) ② 5月23日(水)

③ 5月29日(火) ④ 6月1日(金)

4回1コースです。いずれも9

時20分開始。終了予定時間は正午

です。ただし2回目は調理実習が

あり、午後2時30分頃終了します。

**持ち物** 母子健康手帳、動きやす

い服装

②はエプロン、三角巾、みそ汁

100cc程度

④は歯ブラシ、コップ、タオル、

手鏡

**内容** 妊娠中の過ごし方、分娩時の対応、リラククス法、歯や食事について、調理実習、手作りアルバム、絵本で子育て、沐浴、みそ汁塩分測定(食生活改善推進員より)、赤ちゃん先輩ママとの交流会など

**参加費** 500円

**申し込み、問い合わせ** 健康福祉課

☎ 57-1591 FAX 57-1592



大中小3種類の大きさがあり、腕や太ももなどに貼り、ゆっくりと体内に吸収します。各人にあわせて種類や量を調整します。

禁煙は忍耐でやりとおすもの：と思っ  
ていませんか。禁煙を始めると「たばこが吸いたい」「イライラする」などの離脱症状がでます。しかし、ニコチンが体から抜け出せば楽になります。このつらい時期を軽減させる方法として、喫煙以外でニコチンを体内に補給し、症状を緩和する、ニコチンパッチ（貼付薬）によるニコチン代替療法があります。

18年6月からこのニコチンパッチの処方が保険適用となりました。しかし、条件があり一定の喫煙歴（1日の喫煙本数×喫煙年数の数値が200以上）があることやどの医療機関でも保険適用されるとは限りません。禁煙治療に健康保険が使える医療機関は、インターネットなどにも掲載されています。また、福祉保健センターでも情報提供させていただいていますので、お気軽にお問い合わせください。そして、インターネット・携帯メールを利用した禁煙支援もあります。（禁煙マラソン：<http://kinen-marathon.jp>）あわせて活用ください。

治療でたばこがやめられます

5月31日は世界禁煙デーです。たばこを吸っている人、吸っていない人、禁煙を推進するこの月にたばこ健康について、考えてみませんか。

知ってお得 たばこ情報



禁煙治療が保険適用になりました

たばこと歯の関係

来月6月4日はむし歯予防デー。たばこは、さまざまながんの原因になることはよく知られていますが、歯周病（歯を支えている歯ぐきの炎症を主な症状とする病気。重症化すると、歯を支える骨が破壊され歯がぐらつき膿が出て抜けてしまう。）にかかる率も高まり、重症化率も約5倍になります。たばこに含まれるタールは歯を汚し、歯の表面をざらざらにして歯垢をつきやすくし、ニコチンは歯ぐき等の歯周組織の免疫力を低下させ、歯周病を悪化させます。さらに、口臭、味覚を妨げる原因にもなります。

たった一本でやめられなくなる。(ニコチン依存がはじまる)

自分だけの害で済まされない。(受動喫煙)



今、たばこのこと正しく見直してみませんか。

ほっと安堵 朝市

雨天でも開催しています

新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より  
宍塚中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会  
■問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511



健康ポスター入選作品

# Kiwi Information May 2007

ガレス ロックヘッド  
Gareth Lochhead

(外国語指導助手・ALT)

Kia Ora Ando town.

Do you know the story of English? About 1500 years ago, there were many different tribes in England. The Saxons became the strongest so their language was the most important.

Later, other tribes from North Europe such as the Vikings invaded and spread their languages. Later still, the Romans invaded Britain and brought a lot of Latin words.

In 1066 the French invaded Britain and became the ruling class. Many more words from French and Latin became part of English. For example, we say "sheep" for the animal and "mutton" for the meat of the sheep. Mutton means sheep in French. This is why we have two words for many things.

The British Empire spread English to America, Canada, Australia, New Zealand and many other places. In each country the language has changed a little. It is still changing!

安堵町の皆さん、こんにちは。皆さんは英語にまつわる話を知っていますか？約1500年前、イングランドにはたくさんの異なった民族が住んでいました。その中でアングロサクソン人がいちばん権力を握っていたので、必然的に彼らの言葉が主要な言語となりました。

のちに、バイキング（北ゲルマン民族のこと）のように北ヨーロッパから別の民族が侵攻してきて、そして領土を広げ、言語を広めました。さらにのちに、ローマ人が英国を侵略し、それに伴いたくさんのラテン語が広まりました。

1066年にはフランス人が英国を侵略し、支配階級に君臨しました。そしてフランス語とラテン語が英語に多大な影響を及ぼしました。例えば、“sheep(シープ)”という単語は動物を表しますが、“mutton(マトン)”という単語は羊の肉を表します。しかし“mutton”はフランス語では羊という意味なのです。このように多くのことから、ふたつ(フランス語とラテン語)の言葉の影響を受けているのです。

大英帝国はイングランドからアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、そしてその他の国へと領土を広げていきました。そしてそれぞれの国で言葉は少しずつ変わってきました。そしてそれは今でも変わっているのです。

担当：安堵中 松村

## てんいち先生



「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

毎月11日は  
人権を確かめあう日です



安堵町人権・同和問題啓発活動推進部

# 本の窓

安堵町福祉保健センター図書室  
福祉保健センター2階  
☎57-1590 FAX57-1592  
【利用時間】午前10時～午後5時

図書カレンダー●は利用日

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

## おしらせ

特集コーナーでは、手作りのマスコットや、指人形を展示しています。子どもたちの大好きなお話に登場する人形などを、簡単に手作りできる本を紹介しています。

## おとなの本棚

- ・日本はなぜここまで壊れたのか
- ・おとしよりと家族のためのおいしいレシピ
- ・0～5歳子どもの病気の本
- ・ヒトはなぜペットを食べないか
- ・駄菓子屋横丁の昭和史
- ・大峰山脈四季絵巻（写真集）
- ・つめたいよるに（江国香織）
- ・水銀虫（朱川湊人）
- ・息がとまるほど（唯川恵）
- ・ラビリンス（ケイト・モス）



中原の虹



最新 危ないコンビニ食

## こどもの本棚

- ・タバコいや！の絵本
- ・ムシとあそぼう海野和男のムシシシシ
- ・野をわたる風にのる植物のたび
- ・想像力が身につくふしぎ絵ワールド
- ・うごめく赤目玉 平成うわさの怪談
- ・13歳からの自信力
- ・この子だれの子
- ・彩雲国物語
- ・落語絵本 たがや
- ・スーザンのかくれんぼ



あなたをずっとずっとあいつてる



鏡の中の秘密の池

## 今年も楽しいことがいっぱい!! ★おはなし会・絵本のひろば・工作クラブ★

『第3回 本となかよし・おはなしひろば』（4月21日）では、おはなしや紙しばい・絵本・工作を楽しみました。ご協力いただいた“おはなし会・ねこじゃらし”“子育てボランティア・Be-輪”の活動をご紹介します。



おはなし会（ねこじゃらし）



絵本のひろば（Be-輪）



工作クラブ（図書室）

※お詫び：4月広報の“子ども読書の日”の標語が間違っておりました。正しくは「いっしょに、読もうよ」です。お詫びして訂正いたします。



5月12日（土）  
6月2日（土）

- 「小さい子の時間」（2・3歳～）  
午後2時～2時20分
- 「大きい子の時間」（5歳～）  
午後2時30分～3時
- ◎おはなし・絵本・紙芝居
- ◎場所：図書室

## 工作クラブ

5月23日（水）  
午後4時～5時

- ◎場所：福祉保健センター会議室
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。お気軽に！



## ママらっこ

- 5月11日（金）  
（託児が必要です。）  
「みんなでお料理 みんなでお食事」  
申し込みは5月2日までに健康福祉課へ  
費用 託児200円 材料費200円  
持参物 エプロン 三角巾 タオル 子供用食器  
協力 子育てボランティア Be-輪
- 6月8日（金）  
「ディサービスとの交流会」  
午前10時30分開始  
福祉保健センター3階

## 絵本のひろば

子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。  
絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から

5月18日（金）  
6月1日（金）  
6月15日（金）

午前10時30分～12時  
（入退出自由）

主催 子育てボランティア Be-輪

# ふるさと安堵風土記

No.77

## 今村文吾の墓碑

伴林光平が教え子である宗夫・宗達（文吾の子息と甥にあたる）

晩翠堂の門下生へ送った和歌には、「菊紋御旗日々神風に打靡き、めてたきかぎりなし、左京（中宮寺侍医・蘭学者、笠目村在住）事よみもの剣術等入精いたし候様野子になり代りて御教諭 是のみ一入希み奉り候」と一文が添えられてありました（明治四十二年「一九〇九」北畠治房「今村松齋翁略歴」。彼等への指導について、後事を友人・佐々木左京へ依頼しています。同時に届いた文吾宛ての書状は、幕吏の押収を恐れてすぐに焼却したといえます『大和人物志』（一九〇九年奈良県庁刊）。

天誅組が五條代官所を襲い、新政府を打ちたてると、当地域から加わ

った光平へは記録方（書記）を、岡は勘定方（会計係）、市川精一郎（三枝翁 一八四〇〜六八）は伍長の役を与えられています。

天誅組が高取城を攻めた八月二十

六日、夕刻になって組を脱出した門下生、三枝（青木または市川精一郎・真洞・芳満・浄尚とも名乗る、現大和郡山市椎木町浄蓮寺出身）が戻ってきました。

当時の様子を記した『大和日記』（半田門吉著）に

「一、石川清一郎儀

夕刻ヨリ郡山探索ト申立五條ヲ出タル俤ニテ其後終ニ帰ラス」

とあります。

五條御政府役割表

役割	出身	氏名(年齢)	役割	出身	氏名(年齢)
主 幹	前侍從	中山忠光(18)	兵糧方下役	淡路	福島元吉
副 幹	備前	藤本鉄石(47)	旗一番組長	土州	上田宗光(23)
備 用	土州	松本善堂(40)	伍 長	筑後	土原佐之助(24)
備 用	土州	吉村寅太郎(25)		筑後	荒巻半三郎(23)
備 用	土州	吉村寅太郎(25)		備前	中垣健太郎(24)
備 用	土州	速内藏太(25)		河内	原田龜太郎
備 用	土州	吉田重藏(33)		河内	和田佐市
備 用	土州	那須信吾(34)		河内	輪田陶司(24)
備 用	土州	酒井佐次郎(24)		筑後	江頭種八(22)
備 用	土州	磯崎寛		河内	森下親馬(30)
備 用	土州	水郡善之祐(38)		河内	市川静一郎
備 用	土州	安岡嘉助(25)		河内	長野一郎(26)
備 用	土州	伊藤三郎(33)		河内	保母健(23)
備 用	土州	大野隆四郎(32)		河内	伊吹周吉
備 用	土州	森下謙之助(33)		河内	竹下雄雄(28)
備 用	土州	林約吉郎(40)		河内	水郡英太郎(13)
備 用	土州	鳩川清三郎		河内	鳥村省吾(19)
備 用	土州	平岡鳩平(33)		河内	半田門吉(23)
備 用	土州	小川佐吉(32)		河内	田所健次郎(23)
備 用	土州	伴林光平(50)		河内	田中善三郎
備 用	土州	辻健之助(26)		河内	田中権之助(20)
備 用	土州	渋谷伊与作(22)		河内	喜目清馬
備 用	土州	尾崎謙五郎(23)		河内	沢村幸吉(21)
備 用	土州	石川一(22)		河内	鳥道開(23)
備 用	土州	前田繁馬(24)		河内	安岡野太郎(25)
備 用	土州	森本佐兵衛(29)		河内	鍋島米之助
備 用	土州	木村植馬(22)		河内	
備 用	土州	山口松藏(28)		河内	

『五條市史』上巻より作成。

『奈良県の歴史』（山川出版社刊より）

### 優良運転者表彰の申請を

西和警察署、(財)奈良県交通安全協会、(財)奈良県交通安全協会、西和支部協会では、秋の交通安全県民運動期間中に優良運転者等の表彰を行います。

#### 【資格・条件】

西和警察署管内にお住まいで運転免許証を所持している方  
自動車または原動機付自転車の運転をしている方

#### 【賞の種類】

- ①地区表彰②ベストドライバー頭章（特別優良運転者頭章）
  - ③緑十字銅章④近畿交通安全賞章
- ※各賞によって、応募要件や添付書類が異なりますので、詳しくは西和警察署交通課（☎0745-72-0110）まで。

※申請は5月1日（火）から31日（木）の午前8時30分から午後5時まで、西和警察署交通課で受け付けます。（土・日・祝祭日を除く。）

